

上田万年と国字改良

——ローマ字導入と漢語の排除という問題——

アリポヴァ・カモラ

京都大学大学院 人間・環境学研究科 共生人間学専攻

〒606-8501 京都市左京区吉田二本松町

要旨 本稿は、日清戦争後に提言された上田万年の「新国字論」の内実を解明し、国字改良という問題に着目しつつ、上田が目指した「国語」像を解明しようというものである。上田にとって国字改良とは漢字を廃止し、ローマ字を導入することを意味するものであったが、これは上田が意図した、話す通りに書く「国語」を確立するために必要であった。そのために上田は漢語の排除を試みて、和語とそのまま取り入れられた外来語からなる「国語」を作ろうとした。しかし、当時一般的に用いられていた漢字仮名交り文の影響力が強かったために、漢語を全て排除する上田の計画は実現に至らなかった。すなわちこの計画の難渋は、漢字と仮名の組み合わせからなる文章が、長い年月を経て定着した日本の遺産であることを示唆しているといえる。

はじめに

明治維新を迎えた日本は、西洋諸国をモデルにした近代国民国家を成立させる。その過程で政治・経済・教育・科学などのあらゆる制度が新たに確立された。その中でも言語の制度を定めるにあたり、西洋諸国をモデルにした統一的な言語、つまり「国語」を確立させる方針を取った。その統一的な「国語」の確立に最も中心的な役割を果たした人物は、上田万年(1867~1937)である。

上田は1888(明治21)年に帝国大学文科大学和文学科を卒業したが、在学中にイギリスからの御雇外国人教師であったチェンバレン(Basil Hall Chamberlain, 1850~1935)に師事し、さらに1890(明治23)年から1894(明治27)年までドイツとフランスに留学して西洋の近代言語学を学んだ。

山本正秀によると、上田は西洋の近代言語学の原理とされる話す通りに書く、すなわち言文一致に基づいた「国語」を確立させようとした¹⁾。西洋の近代言語学とは19世紀にドイツで成立した学問であり、それは西洋諸国において長い間政治や教育などの制度の言語として使われてきた書き

言葉——ラテン語やギリシャ語という古典語——に対し、野蛮なものとして位置づけられてきた日常的な話し言葉を科学的に研究することを初めて試みた学問である。従って、言語の確立において重要な意味をもつのは、書き言葉ではなく話し言葉、文字ではなく音声であり、話す通りに書く、つまり言文一致が西洋の近代言語学の原理である。

話し言葉と書き言葉が不一致であった明治維新以前の日本では、書き言葉は中国の漢字の影響を強く受けて形成されていた。上田も「言語とは、音でありますから、書いた文字は言語ではありません²⁾」と考え、漢字を主として表記されてきた書き言葉ではなく、話し言葉に基づいた「国語」を確立させようとしたのである。そのためにも上田は漢字を廃止し、話し言葉をそのまま表記できる文字、すなわち音声文字を導入しようとした。

ここに、上田が作ろうとした「国語」の根底には文字の改良、当時の言葉でいえば、国字改良という問題があった。国字改良とは、日本の「国語」を表記するためにはいかなる文字が適切なのかをめぐる議論であり、1866(慶応2)年に前島

密（1835～1919）が将軍徳川慶喜に「漢字御廃止之議」と題する建議書を提出したことに由来している。国字改良をめぐる漢字節減論・仮名文字論・ローマ字論・新国字論が発表されたが、その中で上田が国字にしようとした文字は、ローマ字であった。

上田にとってローマ字を導入するうえで最も重要な課題は、漢字を廃止することであったが、これについてはすでに長志珠絵が研究を行っている。長は、日清戦争後における中国文化としての漢字を排斥しようとする時代潮流の中で、上田は一部の学者などの上流階層の人々によって「上品」なものとして扱われてきた漢語の使用をやめて、「粗野」として位置づけられてきた庶民の日常的な話し言葉を日本の国民のだれもが共有できる「国語」にしようとしたと論じている³⁾。しかしこの上田が問題にした漢語は、漢字と同じものか、それとも違うものなのかという点について、長は検討を加えていない。

上田にとって漢字と漢語は、それぞれ異なる意味をもつ概念であったことをまず指摘しておかなければならない。漢字の廃止に関する問題は、上田にとってローマ字を導入するうえで乗り越えるべき最も大きな課題であったことを既に述べたが、ここに漢語を排除することで漢字を廃止することが可能になるという上田の志向が浮かび上がる。日清戦争後の1895（明治28）年に漢字を廃止し、新しい国字を作成しようという「新国字論」が盛んに行われた際に、上田も自らの「新国字論」を発表し漢語の排除という問題に着目したのである。

本稿では、上田の「新国字論」の内実を解明し、それがその後どのように展開していき、上田がいかなる「国語」を作ろうとしたのかということをも明らかにしたい。

1. 上田万年の「新国字論」

まず上田の「新国字論」を考察する。「新国字論」とは、日清戦争直後の1895（明治28）年5月25日に行われた講演内容である。そこで上田は歴史的な観点から国字の議論を述べたうえで自らの国字論を展開している。

まず上田は国字の議論の歴史を4期に分割している。第1期は、1872（明治5）年5月21日に森有礼（1847～1889）が日本語を廃して、代わりに英語を採用しようと主張した時である。この森の案に対して、イエール大学の言語学者のホイットニー（W. D. Whitney, 1827～1894）は「日本の言葉をローマ字でかく様にしたら、はるかにましであらう」⁴⁾と言ったことを、上田は国字の議論の魁として位置付けている。

次に国字の議論の第2期と第3期として、上田は「かなの会」と「羅馬字会」の運動を取り上げている。「かなの会」とは、1883（明治16）年7月1日に組織された、有栖川宮熾仁親王（1835～1895）を会長とする「かなのくわい」を指す。この会の趣意は、仮名文字のみで「国語」を表記することであり、会員数は同年7月には1861人であったが、1888（明治21）年末には総計5009人と大きく増加していた。しかし「かなのくわい」会員の間で仮名遣いに関する主張、具体的には歴史的な仮名遣いにするか、発音式仮名遣いにするかなどには一致しない点があり、月雪花の三部に分かれて機関誌も別々に出す時期もあった。さらに平仮名が実用に不適切とみなされたことや、字体の整理、活字の改良、ことばの分かち書き、たてよこ書きの可否などが未解決であったことにより、1889・90（明治22・3）年ごろには「かなのくわい」の活動が停滞した⁵⁾。

さらに第3期の「羅馬字会」とは、1885（明治18）年1月17日に外山正一（1848～1900）や矢田部良吉（1851～1899）らが中心となって、設立した組織であり、その趣意は、ローマ字で「国語」を表記することであった。会員数は、同年6月6日には2904人でうち外国人172人であったが⁶⁾、1887（明治20）年3月には6876人（うち300人以上の外国人）に上るなど、「羅馬字会」は「かなのくわい」以上に盛んであった⁷⁾。しかし「羅馬字会」も、綴り方の不一致、具体的にはヘボン式ローマ字綴り方にするか、日本式ローマ字綴り方にするかという内在的原因と、外在的、つまり社会的原因⁸⁾のために1890年代に入ると急速に衰退し、1892（明治25）年に活動を停止した。

最後に、上田は国字の議論の第4期として、1895(明治28)年に『早稲田文学』の記者であった坪内逍遙(1859~1935)が、井上哲次郎(1856~1944)と嘉納治五郎(1860~1938)の意見をまとめたものを取り上げ、これを「新国字論」と名付けている⁹⁾。そして同時期に木村鷹太郎(1870~1931)も『教育時論』において自らの「新国字論」を発表し¹⁰⁾、「片仮名を多少変更して、新しい文字の一組織を構成されよう」¹¹⁾としたことから、上田は「西洋起源の文字ではなく、日本字の中から新しい文字を作らう」¹²⁾としたことを「新国字論」の特徴として位置づけている。そしてこの議論に対し上田は批判的な立場を表明するのである。以下、少し長いが「新国字論」から引用する。

私は、実はこの運動には、まだ這入ることを好まないであります。私はかなの会には這入りませんでしたけれども、最もこれに同意を表し、続いて羅馬字会の起つた時には、その会員の席末を汚がしたこともあります。もしもかなの会羅馬字会が崩れたのなら、私もやはり敗軍の一兵卒でありますから、それだけの経歴を履んで来た今日、再び同じやうな命運を有つ望のあることをすることは、私はほとんど好みませぬ。そこでその第二期第三期の失敗の跡を鑑みたならば、どういふ方法をわれへはまづ計量せねばならぬかといふことを、研究する方が第一の順序ではないかと思ひます¹³⁾。

この文章で注目すべき点は、上田が羅馬字会の会員であったことである¹⁴⁾。また上田が羅馬字会会員であったことを証明してくれる他の史料として、1890(明治23)年に「羅馬字会」の機関誌に発表された上田のローマ字書きの論文、Ueda Mannen “Nippon-go no Jin-dai Meishini Tsukite” 『Romaji Zasshi』(第5巻57号、2月10日)を取り上げることができる¹⁵⁾。この論文は、上田が羅馬字会会員であったことを証明するのみならず、上田がローマ字によって「国語」を表記した最初の試みの事例にもなるであろう。

1890(明治23)年は、羅馬字会の会員数が減り、ローマ字運動が衰退状態になってきた時期であるが、この時期にこそ上田がローマ字書きの論文を発表していることは興味深い。さらに帝国大学大学院生であった上田は、同年の9月に帝国大学総長の加藤弘之(1836~1916)と、羅馬字会の中心的な人物の一人でもあった帝国大学文科大学長の外山正一の推薦で、ドイツ留学のために出発する。

ドイツに留学している最中に羅馬字会の活動が停滞し、上田も「敗軍の一兵卒」となってしまった。そして1894(明治27)年6月に帰国して7月には帝国大学教授に命ぜられ、博言学講座を担当することになった。ここから帝国大学教授としての上田による国字の改良、すなわちローマ字導入をめぐる新たな戦いが始まり、これこそが「新国字論」である。では上田の「新国字論」の内実を見てみよう。

今日の私はどこまでも支那文字の様な意字に反対であるのみか、日本の仮名の様な一の綴音を本とする「シラビック、システム」(引用者注—syllabic system)の文字にも大不賛成なのであります。そこで敢えて羅馬字とは申しませぬが、その羅馬字的の母音子音を十分に精しく書きわけることのできる、「フォネチック、システム」(引用者注—phonetic system)の文字といふものを、最も珍重するものであります。併し今日の私の意見は、羅馬字会々員の時の持説とは多少異つて居りますから、それと同じやうに御考くださることは望みませぬ¹⁶⁾。

上田が提言した「新国字」とは、表意文字としての漢字や音節文字としての日本の仮名文字ではなく、ローマ字のような音声文字、すなわち「フォネチック、システム」の文字であることがわかる。羅馬字会の失敗もあって、上田はここで「羅馬字的」という言い方をしているが、これはローマ字そのものを指す。そしてこの「フォネチック、システム」の文字は「母音子音を十分に精しく書きわける」ことが必須で、これが「新国

字」になるための条件となっている。では、なぜ母音と子音をわける必要があったのであろうか。

この問いに答えるために、「新国字」を導入するにあたって上田が提言した問題について考察しよう。

2. 漢語の排除と和語及び西洋語の使用

「新国字」を導入するにあたって注目すべき第一の問題は次のようなものである。

その三千年来われへの使つて居る日本の言葉は、畏れ多くも上は天皇陛下より、下は極々卑しい村落の百姓までが普通に用ゐて居る、まことに便利な、まことに貴重な自国の言葉といふものを、お互に尊敬するといふ觀念が少しもない、そんな言葉は下等な言葉である、外の言葉即ち漢語なら漢語をもつて来て、教へなければ教育でないといふ風が非常に多い、たとへば、あす、あさつて、おとゝひ、きのふ、けふ、とかいふやうな言葉は、どんな人の前で話しても、能くわかる言葉であるのに、各地方の尋常小学などで、僅かの年限より外に学問することの出来ない貧乏人の子供に教へる教育法を見ますと、読書科の下でも、また作文科の下でも、あすといふことは明日といひ、あさつてといふことは明後日といひ、おとゝひといふことは一昨日といひ、きのふといふことは昨日といひ、けふといふことは今日といふやうに教へて居るのであります¹⁷⁾。

従来から教育の場を中心に「外の言葉」である漢語が立派なものとして用いられてきた結果、日本人々には「自国の言葉」を尊敬する意識がなくなつたと上田は述べている。その理由として昔から日本の学問の世界を支配してきた漢学の影響を指摘し、「漢語をつかつて話をするものは、見識が高いとか学問があるとか、それからまた日本固有の言葉をつかつて話をするものは、品がわるいとか無学のやつだとか、といふことになつた」¹⁸⁾と説明している。

ここで上田がいう漢語とは、具体的にどのようなものであったか、まず明示しておかなければならない。この漢語とは、広い意味では「自国の言葉」に対しての「外の言葉」すなわち中国語を指す概念であるが、その中で上田が特に問題としているのは「あす」「あさつて」などの和語に対して、「明日」(みょうにち)、「明後日」(みょうごにち)という字音語、言い換えれば中国語の発音からなる単語のことである。

同内容な言及としては「自分の父のこともちゝといはずに愚父といひ、はゝといふべきことも愚母といひ、あにを愚兄、おとうとを愚弟、わがいへを拙宅とか弊居とか茅屋とかいはなければ、どうも雅でない」¹⁹⁾と述べたものがあり、元々日本にあるこれらの和語を使わずに上級なものとして漢語が用いられてきたことを、上田は不満に思っていることがうかがえる。引き続き上田は次のように述べている。

そのむかしから今日まで伝はつて来て、東から西に行き、南から北へ行き、日本全国内ではだれでもわかるといふ言葉が、少なくとも三千や四千あるのでございます。その三千四千の言葉といふものを、先づに互に愛すといふことがなく、反つて他邦の言葉を何の見さかひもなく採り用ゐ、さうするのが上流社会である、学者であるといふやうに思つて居りますことは、私が国語のため帝国のため帝国の教育のため最も遺憾とする所であります。

それでありますから、その日本固有の言葉をふるひわけてこれを尊び、これを以て普通教育の根底といたし、その上でいるへの言葉を必要に応じて他国語より借りて来て、通用の便に供するやうに方針を取らねばなりませんまい。私はかやうなことには、文部省の如き所で委員を選ばれて、取調を命ぜらるゝやう希望いたすのであります²⁰⁾。

「あす」や「あさつて」などの「日本固有の言葉」つまり和語の数は、上田によると3~4千あり、これらを「ふるひわけ」るべきだと考えたことがわかる。では、「ふるひわけ」とは具体的に

どういうことか、そして「他国語より借りて来」る言葉として上田は何を想定しているか。続いて上田はこう述べている。

三千年間変わらずに残つて居り、また今後ともかへまいと覚悟した言葉をふるひわけ、さうして其言葉でいへないものなら之れは漢語を取つてくるもよろしい、西洋語を取つてくるもよろしい、併し西洋語をとるにした所で、一度それを支那語に訳すといふ道理はない²¹⁾。

以上のことから、遠い昔からある3~4千の和語をもって日本語の基礎とし、その上で足りないところは漢語と西洋語で補うべきだと上田は考えたことがわかる。そして漢語を排除する方法や「新国字」の導入方法について上田は次のように述べるのである。

所謂漢字と漢語とは、離るべからざる関係をもつて居る、その離るべからざる漢語だけつかつて、漢字を廃さうとしても、不便が多くて到底行はるべきものでありませぬ。それであるから、私はまづ言葉の側から、純粋な日本語を選び出し、それで足りぬ所は支那の言葉で必要のあるだけ取り、西洋の言葉もまた必要のあるだけその儘取るといふ道が立つたなら、その暁には、支那文字で書く言葉のいらなくなるものが非常に多くなりませう、そのいらぬ支那の言葉が非常に多くなつた時に、私は初めて新国字が行はれるだらうと思ひます²²⁾。

ここにおいて上田は漢字と漢語との区別を行っていることは注目すべき点であり、漢語と漢字は同一のものではないと明確に示している。上田は漢字と漢語は離れがたいために、漢語を用いながら先に漢字を廃止する順番ではうまく進まないと説明する。故に、まず3~4千の和語を選び出して、足りないところを漢語とそのまま取り入れた西洋語で補うという順番で進むべきで、そうすれば漢語が減っていき、「新国字」が導入しやすくなると上田は考えたのである。ここで明示してお

くべきなのは、漢語が減っていくということは漢字の必要性もなくなるということである。すなわち「新国字」の導入は、最終的に漢語を排除し、その後に漢字を廃止することを前提にしたといえる。

では、西洋語に関してはどうであろう。西洋語を導入する際「支那語」に訳すのではなくそのまま取り入れるべきことの意味は何か。これに関連しては「新国字」導入の前提にあるもう一つの問題について考察しよう。この問題とは、上田によると「フォネチック即ち音韻学の事」²³⁾であり、「其音韻学と申しますものは、此十九世紀に言語学に踵いて発生した新科学でありまして」、「言語学の上から、われ、人間の話す言葉の上にある、音韻研究上の指導を得まして、そして茲に一科学を構成したもの」²⁴⁾であった。「新国字」の導入は、この音韻学という西洋の学問に基づいて行われるべきものであった²⁵⁾。

つまり新国字の論と申しますものは、日本語を正当に保存し、正当に発達させて行くやうにしようといふには、どういふ資格の文字を採用せねばならぬか、といふ事を討究するのを其目的とするものでありますから、われはまづ、明治今日の日本語の上にはどれだけの音韻がある、そして又在来の文字で示して居る音韻よりは、どれだけの新しい音韻が殖えて来て居る、猶又進んでは、今後ともにある種類の音韻の殖え来た暁には、どういふ様にそれを取り扱ふかなど、いふ上に、充分の考慮を煩はしまして、そして後御互に文字の組織法に論及すべきが至当であらうと存じます²⁶⁾。

ここで上田が着目している音韻とは、文字で表記される話し言葉の中にある一つ一つの音（音声）のことである。日本の話し言葉に既存する音や今後増えて来る新しい音をまとめて、「母音といふものは一体全体何であるか、それに対する子音といふものも一体全体何であるか」²⁷⁾を把握させることは音韻学の役割であった。母音と子音の把握はなぜ重要であったか。そして増えて来る新

しい音韻として上田は何を想定したのか。少し長くなるが、以下の上田の文章を引用する。

又ある学者によれば、母音とはアイウエオの五音に限ると申します。それならば、独逸の ä ö のやうな音は、母音ではありませぬか、岡山地方にあるといふ ö の音、奥羽地方の一部に発達した ä 音のやうな音は、母音ではありませぬかと問ひますと、それは母音ではないといはれます²⁸⁾。

或は又子音の中で ng の音をあらはすにいたしましても、r と l との音をあらはすにいたしましても、又は ta ti tu te to cha chi chu che cho tsa tsi tsu tse tso 等の音をあらはすにいたしましても、また其清騒音を区別するにいたしましても、其等の音を日本語の標準的の子音と認めるか、認めないかはまだ輿論になつて居りませぬ。現に英吉利の v 音は、ヴァンクーパー、井クトリヤなど、或る人には書かれても居ますが、この音もまだ日本の音とまでは認識されぬ様に思はれます。さうして見ると新国字といふものは、果してどれだけの範囲を有つべきものでありませうか、此等の点に於てもわれへは、余程考慮を煩さねばなりませぬ。

まづかういふ様に、シラブルの事を申しましても、母音子音の事を申しましても、随分今日ではまだ手のつかぬ始末になつて居るのであります²⁹⁾。

最初の引用文でまず注目すべきなのは、上田がドイツ語にある ä と ö という母音と同じ音は元々日本にもあったということを指摘していることである。そして次に取りあげた引用文では、r と l の区別、v や ng という元々日本語には存在しなかった英語の子音を、日本語の子音として認識させようとしている。これこそ上田が考えた「今後殖えて来る新しい音韻」のことであり、音韻学によって定められるべき「新国字」とは、日本に入ってくる英語やドイツ語などの西洋語、つまり外来語をローマ字書きの原語のまま表記するため

に便利な文字を意味するものであった³⁰⁾。以上のことから、母音と子音をわける必要性の意味もここにあったといえるのではないだろうか³¹⁾。

3. その後の展開

ここまでの考察から上田は「新国字」を定めるにあたって漢語を排除し、和語と西洋語中心の文章にしようと試みたことが明らかになった。では実際にどの程度の割合で和語と西洋語を文章に構成したかったのか。また「国語」を確立させるにあたって、上田は具体的にはどのような文章にしようとしたのか。

「新国字論」から3年後の1898(明治31)年1月に、上田は『太陽』において「内地雑居後に於ける語学問題」を発表し、次のように述べている。

かくして一方には最も多く固有の日本語を用ゐ、其方言的資格を標準的に高め、しかる後に同音異語の多き支那語を淘汰し、同時に在来の日本語にていひあらはし得ざる欧米の外来語をば、其の儘に自由に輸入すべきなり。斯の如くする時は、文章法は依然日本語の文章法にて止まり、語彙は自国語及び外来語とより成立する事となるなり。欧州語の如き、支那語よりも其の性質日本語に近きものを、文字文章のためとはいへ、一度支那字に翻訳して、しかる後にこれを邦文に輸入するが如きは、言語学的観察点より見れば、愚の最も甚しきものなり³²⁾。

上田は、文章法は日本語の文の構造にして、語彙は和語と外来語からなる文章にしようとしたが、ここで注目すべきなのは、同音異語が多い漢語が問題になっていることである。古代に漢字の渡来とともに日本に伝わった漢語の中には同音異義語の単語が多かった。そして明治維新以来、西洋からの新しい概念を導入する際漢語を用いて翻訳することが盛んに行われ、その結果漢語が増えていったが、それらの中では同音異義語の単語が多かった。しかし上田は同音異義語の漢語のみならず、「今日」や「明日」のような明治以前から

あった漢語も排除しようとしたことを指摘しておかなければならない。ここで上田は同音異義語が多いということを問題にしているのは、漢語を排除することの正当性を見出すために便利であったからといえよう。

では、和語と外来語の割合はどうであったか。上田は外来語をそのまま導入すべきだと考えたが、このことは漢語による翻訳が要らなくなることを意味しており、それによって漢語そのものが減ることが期待された。漢語が減るにつれ、外来語が増える。このことから和語と外来語が同じような割合を示す文章を、上田が確立させようとしたといえる。

しかし、この論説の5年後の1902（明治35）年8月に、上田は『中央公論』において「将来の国語に就きて日本国民の執るべき三大方針」を発表し、従来とは異なった姿勢を示すことになる。この論説で上田は「国語」の確立にとって重要な三つの方針を紹介しているが、「第一 奇矯にわたらざる範囲に於て純粹の日本語をなるべく用いる事」³³⁾として、和語の使用を奨励し、『古事記』や『万葉集』で用いられた古語ではなく、現在に至って日常的に使われている和語を用いるべきだと論じている。そして次の方針について「第二 耳で聞いて混雑を起さぬだけの漢語を保存する事」³⁴⁾と指摘し、次のように述べている。

二千年來我國に用ゐられて居る漢語を、一朝一夕に淘汰しようといふのは、誠にむづかしい仕事には相違ありませぬ。なかゝすぐに結果を見ようなどゝいふ事も望まれませぬが、しかし、国民がお互に気をつけあつて、せめて同音語だけでも、なるべく早く淘汰しようといふことには、是非したいと思ふ。それは此の同音語といふものは、耳で聞いて到底わけのわからぬもので、一種をかきな余計な言葉数を増やさなければわからぬものであるからである³⁵⁾。

上田はここで漢語の排除の難しさを認めており、だからこそ耳で聞いても混雑しない漢語は残して、同音語の漢語だけ排除しよう主張しているの

ある。そして排除の対象になるべき漢語の実例を以下のように紹介している。

コーシャク	公爵	侯爵
シリツ	私立	市立
クワガク	化学	科学
ブンクワ	文科	分科
センショク	染色	染織
オンガク	音学	音楽
シンリ	真理	心理
シガク	史学	斯学

のやうにこんな同音語はまだ一幾百もある。……そこで私はまづ此の同音語から手をつけはじめて、それからだん一他の漢語で聞きとり悪いものを棄てるやうにしたいと思ふ³⁶⁾。

そして最後の方針について、上田は「第三 自国語にて訳しがたき外国語をばなるべく原語のまま、輸入する事」³⁷⁾と指摘し、次のように述べている。

日本にもなく支那にもない外国語を、いろ一骨を折つて漢字で翻訳するのはつまらぬ事と思ふ。一体日本語は音韻組織上支那語よりも、遙にアリヤン語に近い言葉であるのに、単に文字の上からばかりで、日本語にしてよい外国語を、日本語として不便な漢語体のものとする。漢字ばかり使つて居る支那人なればまだしもだが、立派な仮字のある日本で、こんな事をするとは不見識といはねばならぬ。漢字に翻訳する人々は、文章の上の便不便をいふだらうけれども、言葉の上から観察すれば、それはむしろ末の話である。今の日本の文学のやうに、漢字や仮字に執着して居ては、到底、日本語が減びずにすむか、日本語が東洋の普通語になれるか、などいふ事は解釈されまいと思ふ³⁸⁾。

これまで外来語を全て原語での導入を主張していた上田であるが、ここでは日本語に訳しにくい外来語のみを原語のまま導入しよう主張している。そして「立派な仮字のある日本」では漢字

によって外来語を翻訳するのは意味のないことだと主張し、仮名文字を認めながらも、「今の日本の文学のやうに、漢字や仮字に執着して居」る限りは、日本語の将来の発展が保証できないとも主張している。これはどういう意味だろうか。また、上田が漢語を廃止し、外来語をそのまま導入しようとする主張が弱くなってきたのはなぜなのか。

この論が執筆された1902（明治35）年は、国語調査委員会が成立した年である。国語調査委員会の成立の必要性が論じられたのは1900（明治33）年のことであったが、同年2月に上田は『教育報知』で「国字の改良に就て」を發表し、6月には『太陽』の「国語調査会委員の意見」に「文学博士上田万年君（専門学務局長）」が掲載されている³⁹。まず「国字の改良に就て」において上田は次のように述べている。

私は国字の改良の事に就て、色々新聞などに私の名前を引出されてしかもこれが大変誤解されて居るかの様に思ふ、私は決して世間でいふやうな極端の羅馬字論者といふ者ぢやない、で詰まり羅馬字といふ様なものは、段々盛んになつて来る、理論的に屹度さう成るだらうと思ひますけれども、現在の文学は漢字と仮名と交つて居るから、此文学の上で漢字を捨て、其儘で進めるかといふと、これは到底進めないといふことを信じます⁴⁰。

この文章で注目すべき点は、漢字を廃止することが不可能であることを上田が認めていることであり、その理由は「現在の文学は漢字と仮名と交つて居る」ことにあると説明している。これは当時一般的に用いられていた漢字仮名交り文のことであるが、上田の文章を見ても漢字平仮名交り文で書かれていることがわかる⁴¹。

引き続き上田は「私の考では此漢字と仮名と交つて居るものが当分其儘行はれていつて、それと同時に此世界的の広い用を為すといふ、羅馬字といふやうなものが漸々行はるゝことになつて行くだらうと思ふ」⁴²と述べ、これまで漢語を排除することによってローマ字を導入しようとした計画をあきらめ、漢字仮名交り文をそのまま用いつつ、

同時にローマ字を使用しはじめようという新たな方策に転じたのである。

そしてこの方策の正当性を示すために、上田は王朝時代と明治維新の日本に回帰する。上田は王朝時代に漢字のみからなる漢文を用いると同時に、仮字文、すなわち仮名文字からなる文が使われはじめたことにより、漢文の需要がだんだんなくなってきたと述べる。さらに明治維新のときに「簡単に宜い」といって漢文が用いられ、それと同時に漢字仮名交り文も用いられたが、「三十年の今日」にいたっては漢文を書く人が減り、漢字仮名交り文が一般的に用いられるようになってきたと指摘する⁴³。そして漢字仮名交り文とローマ字文を同時に用いるべきことを提言し、次のように述べる。

それと同じことで、設令へば漢字と羅馬字とが併用せられたとすれば暫くの間、国民が従来の文字に未練が残つて居る間こそは両々併行して用ひられたらうが、羅馬字が色々の点より見て便利な文字であることが理解するに従て、漢字の方はおのづと廃れ、仕舞には羅馬字の世になるだらうと思ひます⁴⁴。

ではなぜ上田は漢字仮名交り文とローマ字文という二つの文章を同時に用いるべき計画を考えるにいたったのか。ローマ字導入の異なる方法がなぜ考えられなかったのか。

上田は、ローマ字導入以外の方法として「仮字説」、⁴⁵「漢字節限」及び「新国字」を取り上げているが、仮字説に関しては「一度仮字に直して置いて又ぞろそれを羅馬字に直すと云ふ様な二重の手段を取ることが何故必要であるのであるか」と反対し、漢字節限に関しては「漢字は使ひ慣れて居る人には至極便利なものですから、是を全廢するのは兎も角、二千や三千に制限すると云ふ様なことは實際行はれ難い事と思ひます、私は詰まり反対です」と述べている⁴⁵。そして「新国字にも私は反対ですが、如何にも羅馬字に優つた文字は全く考へられないでは無いが、ゴッドのクリエーションでない以上はそれを実際に行ふことはトテも覺束無い、新国字の行はれ難いことは従来の経

験が確かな商人です」⁴⁶⁾と述べて、これらの方法に反対している。

上田がローマ字導入の唯一の方法として漢字仮名交り文と並行してローマ字文を用いることに注目していることは、当時は漢字仮名交り文の影響力が強かったからであり、そして漢語を排除することの難しさの理由もここにあった。つまり漢字仮名交り文において用いられる単語の多数は、漢語であるというのである。これは、漢字仮名交り文が使われる以上は漢語の排除が不可能であり、また逆に漢語の使用を維持することは、漢字仮名交り文の支配力を保証するものであった。そして漢語と漢字が離れがたいために漢語を排除することができないということは、漢字の廃止も不可能であるということになる。漢字が用いられる間はローマ字の導入も考えられないことはいうまでもない。上田は次のように述べている。

私はご存知の如く将来の国字としては羅馬字説を取るものでありますが、さりとて今日直ちに漢字仮名字を廃して羅馬字を代用しようとするのでありませぬ、羅馬字が国字として漢字や仮名文字や新文字やに立優つて居ることは、私の考では明な事であるが、是を取り用ふるには国語の側に其れ丈の準備を為なければならぬ、それで私の考では国字改良の第一歩として今日吾々の務むべきは国語調査であると思ふ、精しく言へば将来羅馬字を取り用ふるに必要な準備を国語其物の上に加ふる事であると思ふ、今日では国語は耳のみでは解らない、異語にして同音なるもの、或は発音のみでは何事とも解らぬ言葉が数限りもなく有る、是の如き言葉に向て直に羅馬字の如き音字を用ふることは無論出来得べからざる事で、従来の仮名字、羅馬字の計画の旨く行かなかつた理由も此是処にあるだらうと思ひます。それで私の考では国字改良と云ふことは国語改良の後に来るべき事業で、今回の国語調査会も是迄より着手したら好からうと思ひます⁴⁷⁾。

ここで注目すべきなのは、「国語」には発音の

みでは意味がわからない言葉、すなわち同音異語の漢語が多かったためにローマ字導入が不可能であり、従来の仮名文字運動やローマ字運動が失敗した原因もそこにあると述べていることである。だからこそ上田によって「新国字論」として出されたローマ字導入の方策の背景には、漢語の廃止という問題があったのである。しかし、漢字仮名交り文によって守られた漢語は簡単に排除できず、上田は新たな方策を考えざるをえなかった。これこそが、国字改良ではなく、ローマ字を導入するために国語改良、すなわち「国語」を根本的に改良する計画であった。

おわりに

以上みてきたように、上田は話す通りに書く「国語」を確立させようとした。そのために上田は国字改良を行おうとしたが、これは漢字を廃止してローマ字を導入することを目指すものであった。日清戦争の勝利によって愛国心が高揚し、中国の文化を踏襲した漢字を廃し、日本独自の新しい国字の作成を試みる「新国字論」の議論が盛んになったときに、上田も自らの「新国字論」を発表して、ローマ字導入の方策を提言した。

「新国字論」として出されたこの方策は、漢語を排除することを目指した。というのも漢字と離れがたい漢語を排除することは漢字の廃止も可能になると上田が考えたからである。漢字と離れがたいものとして、上田は同音異義語が多い漢語を問題にしたのである。しかし、上田は排除の対象としたのは、同音異義語の漢語のみならず、古代に漢字が渡来して以来、定着してきた漢語と、明治維新以来、西洋から新たな外来語を導入するにあたって作られた翻訳語としての漢語の全てであった。すなわちこの時期に上田は、和語とそのまま取り入れられた外来語からなる「国語」を作ろうとしたのである。

しかし漢語を廃止することは容易ではなかった。それは、当時一般的に用いられていた漢字仮名交り文の影響力が強かったからである。漢字仮名交り文が用いられる限り漢語を全て排除することは不可能とした上田は、西洋語からの翻訳によって

特に増えていた同音異義語だけ排除し、外来語も日本語に翻訳しがたいものだけそのまま取り入れようと考えるようにいたった。つまり、和語と外来語からなる「国語」を作る計画を一旦は断念したのである。

そして上田は、漢字仮名交り文とローマ字文という二つの文章を同時に用いる新たな方策を考えるが、これは一時的なことでされ、上田は徐々にローマ字を導入するに向けて全体的な「国語」の改良を行う計画をたてたのである。この計画は徐々に話す通りに書くように、「国語」を変えていくことを意味するものであった。そしてこの計画を実現させるために上田はローマ字導入の準備機関として、国語調査委員会に頼ることとなった。国語調査委員会を通じて「国語」の根本的な改良の第一歩として以後上田は話す通りに書くように仮名遣いの改良を試みるが、これについては稿を改めることにしたい。

注

- 1) 山本正秀『言文一致の歴史論考』桜楓社、1971年、426～27頁。上田は1889年にドイツのグリム童話の『狼と七匹の小山羊』を英訳本から重訳した「おほかみ」を発表している。山本はそれについて詳細に分析し、そこで「だ」「である」併用の言文一致文を採用したことについて明らかにしたうえで、言文一致史上において重要な作業として高く評価している。
- 2) 上田万年著・安田敏朗校注『国語のため』東洋文庫、2011年、355頁。（『日本語研究法』『日本文学』1889年）
- 3) 長志珠絵『近代日本と国語ナショナリズム』吉川弘文館、1998年、91～94頁。
- 4) 上田万年「新国字論」『東洋学芸雑誌』第169号、1895年10月25日、488頁。
- 5) 平井昌夫著・安田敏朗解説『国語国字問題の歴史』三元社、1998年、181～84頁。
- 6) 『RŌMAJI ZASSHI』第1巻1号、1885年6月10日、6頁。
- 7) 前掲平井昌夫『国語国字問題の歴史』186頁。
- 8) 平井によれば、「かなのくわい」と「羅馬字会」という国字改良運動は、ともに自由民権運動の一形態として発展してきており、とりわけローマ字運動は欧化主義とも結びついていた。1887（明治20）年に民権運動が弾圧され、さらに1888（明治21）年には欧化主義に対する反動期がはじまると仮名運動もローマ字運動も衰退していき、「羅馬字会」は1892（明治25）年に活動を停止した（前掲平井昌夫『国語国字問題の歴史』195～96頁）。
- 9) 小説家の坪内逍遙が主宰して創刊した『早稲田文学』の第86号（1895年4月25日）に「新文壇の二大問題」が発表され、帝国大学初の哲学教授として知られる井上哲次郎が「文字と教育の関係」において平仮名を改良して新国字を作るべきだと主張したことで、講堂館柔道の創始者として知られる嘉納治五郎の談話が取りあげられ、「新国字論」と名付けられた。
- 10) 木村鷹太郎「日本文字改良案」『教育時論』第364号～第366号、1895年5月25日、6月5日、6月15日。
- 11) 前掲上田万年「新国字論」488頁。
- 12) 同上、488～89頁。
- 13) 同上、489頁。
- 14) 山本は、チェンパレンが1887（明治20）年3月19日に「羅馬字会」において「言文一致」と題する講演を行ったとき、「明治20年は上田の大学3年生の時だが、後年のローマ字主義者としての行動から見ても、当時おそらく羅馬字会会員であったものと推測され、従って恩師の『言文一致』講演を聞いて、奇妙にも、深い感動をうけ強く刺激されたにちがいない」（山本正秀『言文一致の歴史論考』430頁）と指摘している。しかしこれは推測のみであり、上田が実際に羅馬字会会員であったことを証明できる史料は紹介されていない。
- 15) この論文は、上田万年の諸論文や講演が収められている『国語のため』（1897年）に入っている「日本語中の人名詞に就きて」と表記は異なるものの、内容は同じものである。安田敏朗はこれを「初出不詳」として位置づけている（上田万年著・安田敏朗校注『国語のため』平凡社、2011年、486頁）。
- 16) 前掲上田万年「新国字論」489～90頁。
- 17) 同上、490～91頁。
- 18) 同上、492頁。
- 19) 同上、491頁。
- 20) 同上、492頁。
- 21) 同上、493頁。
- 22) 同上、493～94頁。
- 23) 上田万年「新国字論（前号の続）」『東洋学芸雑誌』170号、1895年11月25日、537頁。
- 24) 同上、540頁。
- 25) ここで上田はフォネチック、すなわち“Phonetics”の訳語として音韻学を紹介しているが、現在では“Phonetics”という英語の単語は音声学として訳されており、それとはまた別に音韻論という英語の“Phonology”に当たる学問もある。両者とも同じ言語学という学問の一分野であり、話し言葉に用いられる音に関する研究を対象にする分野という意味では統一されている。本稿は音韻学の本来の意味の理解というよりも、「新国字」を導入するにあたって上田はどのように音韻学を捉え、それにどのような役割を期待したかという問題に焦点を当てる。
- 26) 前掲上田万年「新国字論（前号の続）」『東洋学

- 芸雑誌』170号, 537頁。
- 27) 同上, 539頁。
- 28) 同上, 538頁。
- 29) 同上, 539頁。
- 30) 「支那語」に訳すのではなくそのまま取り入れることの意味は、西洋語からの諸単語を導入する際に、漢語による訳語とするのではなく、原語のまま導入することであると考えられる。
- 31) 英語をはじめとする西洋語にとっては、母音と子音の使いわけが重要な意味をもっている。これはシラブル、つまり音節の理解と密接に関わっている。日本語と英語を比較して考えると、音節とは日本語では普通一母音または一子音＋一母音によって構成される一まとまりの音のことである。日本語の音節は大部分が母音で終わるが、英語では子音のみで音節が終わることがある。また母音の前後に複数の子音が続くことがある。すなわち、子音は、日本語の場合は母音とセットになっているが、英語の場合は子音というものは必ずしも母音とセットになってくるものではなく、母音とわかれた形でも使われる。故に英語の場合、母音と子音をわけて理解することが必要である。
- 32) 上田万年著・安田敏朗校注『国語のため』東洋文庫, 2011年, 213～14頁。(上田万年「内地雑居後に於ける語学問題」『太陽』第4巻第一号, 1898年1月1日)
- 33) 前掲上田万年著・安田敏朗校注『国語のため』289頁。(上田万年「将来の国語に就きて日本国民の執るべき三大方針」『中央公論』第17巻第8号, 1902年8月)
- 34) 同上, 290頁。
- 35) 同上, 290～91頁。
- 36) 同上, 291頁。
- 37) 同上, 292頁。
- 38) 同上, 292頁。
- 39) この二つの論説は対象としている問題とその論点は同じであるが、前者よりも後者において上田は明確にローマ字の導入を主張している。
- 40) 上田万年「国字の改良に就て」『教育報知』第627号, 1900年2月25日, 9頁。
- 41) 『国語学大辞典』(第〇巻, 出版社, 出版年, 193頁)によると、明治時代に入り、公文書は漢文を廃止し、漢字片仮名交り文の文語が用いられた。小説その他の文芸作品や新聞雑誌などには漢字平仮名交り文による口語体が用いられたが、第二次世界大戦以後は、公文書も口語体漢字平仮名交り文の表記になった。
- 42) 前掲上田万年「国字の改良に就て」9頁。
- 43) 同上, 9頁。
- 44) 「国語調査会委員の意見 文学博士上田万年君(専門学務局長)」『太陽』第6巻第6号, 1900年6月, 103頁。
- 45) 同上, 103頁。
- 46) 同上, 103頁。
- 47) 同上, 102頁。

Ueda Kazutoshi and Script Reform —— Romanization of Japanese and Elimination of Sino-Japanese Vocabulary ——

Kamola ARIPOVA

Graduate School of Human and Environmental Studies,
Kyoto University, Kyoto 606-8501 Japan

Summary This paper examines the content of “New Script Theory”, suggested by Ueda Kazutoshi after the Sino-Japanese War, focusing on the problem of Script Reform and describing the image of Japanese Language (“Kokugo”) that Ueda wanted to establish. The aim of “New Script Theory”, suggested by Ueda, was to eliminate Sino-Japanese Vocabulary (as the elimination of Chinese Characters was necessary in order to establish Romanization of Japanese). The “Kokugo”, that Ueda wanted to establish, was supposed to consist of only native Japanese words and borrowed words from Western languages in their original writing. But it was impossible to eliminate all of the Sino-Japanese Vocabulary, because of the strong influence of texts, written in mixed characters of Kanji and Kana (“Kanjikanamajiribun”). Such texts required the use of Sino-Japanese Vocabulary and were widely spread in that period. Therefore, the overall difficulty for Ueda’s plan to be introduced was that Japanese style of writing texts, by mixing Kanji and Kana, has been fixed for many years and represented a heritage of Japan.